

2001年ブッシュ減税と景気刺激策

滝井 光夫 *Mitsuo Takii*

桜美林大学国際学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

9.11 テロ後、ブッシュ大統領が議会に再三成立を求めた減税中心の経済刺激策は、民主党の反対でつぶされた。しかし、ブッシュ大統領は2002年に入ってもその成立を求め、1月29日の一般教書演説で次のように述べている。

「議会は国民の声を聴き、(昨年6月)税率の引き下げ、子供の扶養控除の倍増、相続税の廃止でそれにこたえた。長期の成長のために、また国民が将来に備えられるようにするために、これらの減税措置を恒久的なものにしよう。(中略)アメリカの労働者のために景気刺激策を成立させよう。」(括弧内は筆者の補記)

この発言にあるように、昨年実施された減税は恒久的なものではない。大統領はその恒久化と景気刺激策として新たな減税措置の実施を提案したわけである。財政赤字を一層拡大させるような政策は当面実現不可能だと思われるが、ブッシュ政権の財政政策を理解するためには、まず昨年実施されたブッシュ減税(2001年経済成長減税調整法、HR1836、PL107-16)の内容をおさえておく必要がある。

前代未聞のサンセット減税

昨年のブッシュ減税でもっとも注目すべきことは、一般教書にいうとおり、この減税が恒久減税ではなく、サンセット減税であるという点である。2001年から2010年まで段階的に実施される減税措置は、2011年1月1日には、すべ

て減税実施前の状態に戻ることになっている。

このようなことは、昨年2月8日に行ったブッシュ大統領の減税提案でも、議会審議の過程でも示されてはいなかった。それでも大統領は、昨年6月7日に行われた減税法の署名式典で、この減税は「新しい時代の最初の重大な成果」だと誇示している。

なぜ減税は2010年末で終了し、翌2011年1月1日からすべてが減税実施前の状態に戻ってしまうのか。それは、議会がそう決めざるを得なかったからである。つまり、ブッシュ減税は妥協の産物であった。

上院では、減税や歳出法案が既決の予算決議に抵触する場合には、ポイント・オブ・オーダー(point of order)と呼ばれる票決方式をとらなければならない。ポイント・オブ・オーダーの票決では、案件は単純な過半数ではなく5分の3以上(60票)の賛成がなければ可決できない。昨年の予算決議(H Con Res 83)は減税規模を1兆3,500億ドルと定めたが、最終調整された減税規模はこの決議を上回ってしまった。60票を確保できれば予算決議は変更できるが、減税規模の縮小を主張する民主党から十分な支持票は確保できないと判断した結果、減税は2010年末で打ち切りということになったわけである(CQ Weekly, June 2, 2001, p.1304)。

最終的な減税法案の票決結果は、下院では賛成240、反対154(賛成は共和党211人、民主

党 28 人、無所属 1 人。反対は共和党 0 人、民主党 153 人、無所属 1 人) 上院は 58 対 33 (賛成は共和党 45 人、民主党 12 人、無党派 1 人。反対は共和党 2 人、民主党 31 人) であった。上院で反対票を投じた 2 人の共和党議員は、去年大統領選挙に出馬したマケインと穏健派のチェイフィである。

しかし、ジェフォーズ上院議員が賛成票を投じたのは不可解である。同議員は法案投票前の 5 月 24 日に、共和党が保守化の度を高め、環境、教育、国防などでブッシュ政策との違いが大きくなったとして共和党を離党して無党派となったばかりだったし、4 月末の段階でチェイフィ議員とともに減税総額が 1 兆 2,000 億ドル以上になれば支持しないと主張していたのだ。

減税実施後、ブッシュ政権はサンセットはありえない、将来必ず議会はこの減税法を恒久的なものにするだろうと述べている。今年の一般教書でブッシュ減税の「恒久化」を要請した背景には、こうした事情がある。

サンセット減税に変更されたことに対するポール・クルーグマン教授(プリンストン大学)の批判は手厳しい。同教授は「この減税法案の支持者で減税が時限的なものだと考えている者などいるだろうか。これは正真正銘のホワイトカラーの犯罪である」(The New York Times, May 17, 2001)と糾弾している。また、同じプリンストン大学のアラン・ブラインダー教授は「10 年間のコストを“わずか”1 兆 3,500 億ドルに抑えるために、議会は息を飲むようなごまかしをした」(日本経済新聞 2001 年 6 月 20 日付「経済教室」)と書いている。

長期にわたる段階的な減税

ブッシュ減税の第 2 の注目点は、何年もかけ

て段階的に税率が引き下げられる減税方式である。段階的に減税が行われるため、2001 年度の減税規模は 400 億ドル程度とわずかだが、その額は年々増大して 2010 年度には 1,860 億ドルに達する。

こうした減税方式に対して、ブラインダー教授は次のように批判する。「1 年に 800 億ドル程度の恒久減税を即座に実行すれば、その後達成される経済成長によって 1 兆 3,500 億ドルにほぼ見合う税収増効果を挙げられたのに、段階的な減税で財政負担は高まり、社会保障の支払い能力を低下させる」

また、クルーグマン教授は、次の 10 年間の歳入減は確実に 4 兆ドルを超えると懸念している。クルーグマンに言わせると、「今回の減税支持者は、故意に国民に偽情報売り込むことに没頭したが、こんなことはアメリカ経済政策史上前例がない」ということになる。

段階的減税の第 1 は、2001 年に実施された戻し税である。景気浮揚のためと銘打たれたこの減税は、課税所得が 6,000 ドル超の独身者または夫婦個別申告者に対して 300 ドル、同 1 万ドル超の世帯主に対して 500 ドル、同 1 万 2,000 ドル超の夫婦合算申告者に対して 600 ドルを払い戻すものである。

この減税は日本のように給与調整で戻されるのではなく、財務省が納税者に小切手を直接郵送することによって還付された。小切手を受け取る時期は、納税者の社会保障番号によって異なる。最初に受け取るのは、社会保障番号の末尾 2 桁が 00 から 09 までの者で、小切手を受け取るのは昨年 7 月 23 日の週、次に 10 から 19 の者が翌 7 月 30 日の週、という具合に進み、最後に 90 から 99 の番号の者が 9 月 24 日の週に小切手を受け取った。

この減税は総額380億ドルだが、消費に回ったのはその約8%にすぎないという。これは、ダッセル民主党院内総務の発言だから割り引いておく必要があるが、戻し減税の景気刺激効果は極めて小さかったと見るべきだろう。なお、9.11テロ後の景気刺激策には、戻し税の対象にならなかった人々、つまり課税所得以下の人々にも300ドルまたは600ドルを支給する案が共和、民主両党から出されていた。

簡素化ではなく複雑化した個人所得税率

段階的減税の代表例は、個人所得減税、扶養控除額の引き上げなどだが、まず個人所得税減税から見ていこう。

個人所得税率は、減税実施前には39.6%、36%、31%、28%、15%の5段階となっていたが、ブッシュ減税では、これに10%の税率が2001年1月1日に遡及して導入されたため、6段階となった。最高税率の39.6%は2001年38.6%、2004年37.6%と1%ずつ引き下げ、2006年に35%となる。36、31、28%の3段階の税率は、2001、2004、2006年の各年に1%ずつ引き下げられて2006年に33、28、25%となる。つまり、個人所得減税の完成には5年を要することになる。

10%の新税率は、課税所得の上限が、夫婦合算所得1万2,000ドル、単身扶養者1万ドル、独身者6,000ドルで2008年には一部課税所得が引き上げられる。また、10%税率の新設に伴い、従来の税率15%の課税所得も引き上げられ、15%の税率そのものの引き下げは行われぬ。

当初のブッシュ減税案では、個人所得税率は33、25、15、10%の4段階に簡素化されることになっていたが、4段階は6段階に増え、最

高税率の引き下げも、富裕階層に傾斜した減税に反対する民主党の厳しい抵抗で35%に抑えられてしまった。

長年の懸案であった結婚重課税の是正措置も、ブッシュ減税では注目された。米国の税制では、共働き夫婦が所得を合算して課税申告すると、夫婦が個別申告する場合に比べて課税額が高くなる可能性があるが、これがいわゆる結婚重課税(marriage penalty)である。ブッシュ減税では、合算所得に対する標準所得控除額を2005年から2008年にわたって段階的引き上げて、個別申告との差をなくす方法がとられているが、国民の期待が高かったにもかかわらず、その是正措置はコストがかかるため、即時実施ではなく、減税実施から7年後の2008年に先送りしてしまった。

10年かけて扶養控除額を倍増

扶養控除額の倍増も段階的実施の典型である。17歳未満の子供1人あたり500ドルの税額控除は2001年600ドル、2005年700ドル、2009年800ドルへ引き上げられ、2010年に1,000ドルとなるが、子供の扶養控除を500ドルから1,000ドルに引き上げるのに、10年もかかることになった。

共和党の主張した相続税estate taxの撤廃は、2002年から課税対象最低額(現行67万5,000ドル)の引き上げと最高税率(現行55%)の引き下げが同時かつ段階的に実施されて、2010年に相続税は廃止されることになった。しかし、この法律の改正がない限り、翌年には相続税は減税前の状態に戻る。これは、他の減税措置と同じである。

これらが主要な減税項目だが、このほかに次のような減税措置もとられている。所得額に応

じて大学教育費税額控除を最高4,000ドルまで認める（ただし2006年までの実施に限定）、学費ローン金利に対する所得控除の上限を撤廃する、優遇課税される教育貯蓄口座の上限を年間500ドルから2,000ドルに引き上げる、非課税となる401(k)拠出金の上限を年間1万500ドルから1万5,000ドルに、個人退職年金口座積立額を年間2,000ドルから5,000ドルにそれぞれ引き上げる、などである。これらもほぼ段階的に実施される。

なお、当初のブッシュ提案にあった慈善事業への寄付や企業の研究開発費などの税控除は、両院の最終法案調整で落とされた。これで企業減税はブッシュ減税からほぼ取り除かれた。

代替ミニマム税の矛盾

サンセット、長期の段階的減税実施に続いて注目されるブッシュ減税の問題点は、代替ミニマム税(AMT, Alternative Minimum Tax)である。

代替ミニマム税とは、各種の税控除を行って課税額を大幅に少なくする高額所得者に対して一定の税負担を求める制度で、通常所得の所得税額が代替ミニマム所得額に対して一定の税率で計算した税額を下回る場合に、この代替ミニマム税が課される。

AMTは30年前に導入されたが、議会がインフレに対応してAMTの調整を怠ってきたため、この制度が実施された当時、AMTの対象と考えられた年収62万7,000ドル超の所得者には現在AMTはほとんど適用されなくなり、代わってそれ未満の所得者に適用されて、その税額を引き上げる結果になっているといわれる。

子供が多く、多種類の税控除があり、年収が7万2,000ドルから62万7,000ドルまでの納税

者で、ニューヨーク州やマサチューセッツ州など大都市州の住民は、今回の減税額の3分の2をAMTで減らされると見られている（New York Times, June 3, 2001）。ブッシュ減税では、AMTの微調整が行われているが、その調整は2003年までしか行われていないため、調整が終わる2004年には530万人がAMTの対象になり、ブッシュ減税の恩恵を受けられなくなると報じられている（CQ Weekly, June 2, 2001）。

なお、この代替ミニマム税は法人税にも同様の措置がある。共和党は、昨年の景気刺激策の中にこの企業AMTの廃止をキャピタル・ゲイン減税とともに盛り込んだが、民主党から、こうした提案はテロ事件を利用して保守派の要望をかなえようとするものだと非難され、景気刺激策の成立を阻んだ大きな要因になったという経緯がある。

グレン・ハバード経済諮問委員長は、大統領が減税法に署名した日に、「2001年末には減税効果は大いに発揮される。さらに2002年は成長率を0.4から0.5%押し上げる」と述べていたが、それはテロ事件で夢と消えた。いまや景気後退下の歳入減、大減税とテロ対策費で2002年度の財政は赤字化が必至である。

昨年の11月末、ダニエルズ行政管理予算局長が、ブッシュ政権第1期を通して財政赤字が続くと発表してから、財政赤字化の責任のなすり合いが両党間で激化している。こうした状況では、ブッシュ減税の恒久化などとてもできる状況ではない。

一方、大統領が一般教書で引き続き成立を求めた景気刺激策も上院民主党の反対で、結局減税部分は認められず、失業保険の給付期間の延長だけが成立したと報じられている。